

知 事 説 明 要 旨

ただいま上程されました議案の御説明に先立ち、5点について御報告いたします。

第1点は、来年度の予算編成についてであります。

先の9月定例会におきまして、議員の皆様方の御理解をいただき、平成23年度からの新たな香川づくりの指針として「せとうち田園都市香川創造プラン」を策定いたしました。

私は、知事就任以来、様々な課題に全力で取り組んでまいりましたが、これからは、県議会をはじめ県民の皆様の見解を踏まえながら策定したこのプランを指針として、「元気の出る香川づくり」、「安心できる香川づくり」、「夢と希望あふれる香川づくり」に、なお一層、力を尽くさなければならないとの思いを強くしているところであります。

一方で、今年3月の東日本大震災による影響、歴史的な円高やタイの洪水被害など景気の下押し要因が山積し、経済環境の悪化が懸念されるなど、引き続き、厳しい財政状況が見込まれております。

このため、平成24年度の予算編成に当たっては、昨年12月に策定した「財政運営計画」を、現時点で見込まれる財源の状況や新たな財政需要等を踏まえ見直し、財政健全化に向けた取組みを行いつつ、プランに掲げる15の重点施策を中心に、より一層、施策の選択と集中を徹底することにより、むだを省き、効率的な行政運営に努めながら、「せとうち田園都市の創造」の実現に向け、全力で取り組みたいと考えております。

第2点は、豊島廃棄物等処理事業についてであります。

豊島廃棄物等処理事業につきましては、先の9月定例会における「豊島廃棄物等処理事業の適正な執行を求める決議」を重く受け止め、今後、毎年度、測量調査を実施し、処理量や密度などを把握し、より正確な進行管理に努めるとともに、徹底した経費削減を図りながら、新たな処理量アップ対策を検討、実施し、県民負担の軽減に努めてまいります。

また、併せて、「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」いわゆる

る産廃特措法の期限延長と既存の枠組みでの財政支援につきまして、国に対し粘り強く要望してまいります。

本事業は、平成12年に合意した調停条項に基づき取り組んでいる、県政の最重要課題の一つでありますので、今後、県議会決議の趣旨に十分に留意し、引き続き、直島町と豊島住民の方々、県議会をはじめ県民の皆様の格別の御理解と御協力を得て、最後まで、安全と環境保全を第一に、調停条項で定められた平成28年度末までの処理期限を厳守するよう、全力で取り組んでまいります。

第3点は、地域医療再生計画についてであります。

地域における医療課題を解決するため、平成21年度に策定いたしました地域医療再生計画に基づき、現在、救急医療体制の強化や医師確保に向け、一般向け夜間救急電話相談事業、医師育成キャリア支援プログラムの運用や在宅ケアステーションの整備、がん検診設備の導入等を積極的に進めているところであります。

今般、国の交付金の追加内示を受け、医師・看護師の確保と定着、地域医療連携体制の構築、小豆医療圏の公立病院の統合再編を三本柱として、新たな地域医療再生計画を策定いたしました。

今後、この二つの計画に基づき、地域医療再生臨時特例基金を有効に活用し、県内における医師・看護師不足の解消や医療と介護の連携、救急、周産期医療提供体制の充実に努めるとともに、小豆島の公立病院の統合再編について、土庄町、小豆島町の両町が協力して進める取組みに対して支援してまいります。

第4点は、新中央病院の整備についてであります。

6月11日以降、一時中断しておりました新中央病院の建設工事につきましては、先月6日から再開いたしました。

また、今月9日からは、先の9月定例会において御承認いただいた追加の防災対策工事のうち、建物周辺の地盤改良工事を開始したところであります。

今後、県民の皆様の安全・安心に万全を期すための追加防災対策工事を順次実施するな

ど、着実に整備を進め、早急に県の基幹病院として、最新の高度医療を県民の皆様にご提供できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

なお、新中央病院の開院の時期につきましては、約4ヶ月にわたる工事の中断期間や追加の防災対策工事を実施するために要する期間等を考慮すると、平成25年度後半になると見込んでおります。

第5点は、「瀬戸内国際芸術祭2013」等についてであります。

「瀬戸内国際芸術祭2013」につきましては、今月9日に、「瀬戸内国際芸術祭実行委員会」の総会において、基本計画の御承認をいただき、会期については、平成25年3月20日に開幕し、春、夏、秋の季節にわけて、全体で108日間で開催することとし、会場については、前回の開催エリアに加え、新たに沙弥島、本島、栗島、伊吹島を会場とし、中西讃の島々への展開を図ることといたしました。今年度末には、より詳しい内容を盛り込んだ「実施計画」を策定する予定であり、引き続き、地元市町や関係機関等との密接な連携を図りながら、その準備に全力を傾注してまいります。

また、現在、香川の魅力を全国にPRする上で、「うどん県。それだけじゃない香川県」プロジェクトに取り組んでいます。

このプロジェクトは、トップブランドの「讃岐うどん」の知名度を活かして、香川県を「うどん県」と改名するという演出をすることにより注目を集め、本県には、うどん以外にも良いもの、おいしいもの、いい所がたくさんあることを広く紹介し、旅行先や商品の購入先などとして選んでもらうための取組みであります。本県出身の9名のタレント、アーティストの皆様の御協力を得て、10月11日に東京で発表したところ、インターネット上で大きな反響を呼び、また、新聞や多数のテレビ番組に取り上げられ、多くの県産品が紹介されるなど、予想を超えるPR効果が生まれております。今後とも、このプロジェクトの取組みを通じて、豊かな食と魅力ある観光資源に恵まれた香川のPRに努めてまいります。

さて、今議会に提案いたしました議案は、平成23年度一般会計補正予算議案など19議案であります。

第1号議案の補正予算について、その主な内容を御説明いたします。

まず、国から交付される地域医療再生臨時特例交付金を、地域医療再生臨時特例基金に積み立てるとともに、同基金を活用し、医師、看護師確保のため、初期臨床研修医の確保支援や病院内病児・病後児保育施設の整備に対する補助、認定看護師教育課程参加者の確保に向けた体験講座の開催、電子カルテ情報のネットワーク化、地域連携クリティカルパスの整備、患者療養環境改善等を図るため、医療機関等が行う施設・設備の整備に対する補助などを行おうとするものであります。

このほか、瀬戸大橋記念公園など8施設について、引き続き指定管理者制度により、来年度から4年間又は5年間の委託を行う上で、債務負担行為の追加設定を行うものであります。

第2号議案は、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例について、障害者自立支援法の一部改正に伴い、その引用する条項を改めるものであります。

第3号議案は、青少年保護育成条例の一部改正であり、インターネット上に氾濫する有害情報から青少年を保護するため、携帯電話の契約の際にフィルタリングサービスを利用しないときには、保護者に書面の提出を、携帯電話事業者等に説明書交付等を義務づけるとともに、違反している携帯電話事業者等に対する勧告・公表の措置を講じることができるよう改めるものであります。

第4号議案は、介護保険法の一部改正に伴い、香川県介護保険財政安定化基金について、介護保険料の増加の抑制を図るため、平成24年度に限り、拠出者への返還を目的とした処分が可能となるよう改めるものであります。

第5号議案は、香川県立保健医療大学に助産学専攻科を設置するとともに、同科の授業料等を定めるものであります。

第6号議案は、スポーツ基本法の施行に伴い、審議会の名称を香川県スポーツ推進審議会に変更するとともに、委員の任命基準等を定めるものであります。

第7号議案は、善通寺第一高校の校舎棟改築工事に係る工事請負契約の締結について、

議会の議決を得ようとするものであります。

第8号議案ないし第15号議案は、瀬戸大橋記念公園など8施設の指定管理者を指定するものであります。

第16号議案は、平成24年度において香川県が発売する全国自治宝くじ及び西日本宝くじの総額を定めるものであります。

また、本日、追加提案いたしました第17号議案ないし第19号議案は、人事委員会勧告の趣旨等を踏まえ、給料表の改定等を行うとともに、一般職等の給与の減額措置を継続することとし、その減額率等を定めるものであります。

以上、提案いたしました議案につきまして、その要旨を御説明いたしましたが、議員の皆様方におかれましては、御審議の上、御議決賜りますようお願いいたしまして、説明を終わります。